

# さくらんぼ

第168号

令和6年5月1日発行

企画・発行

社会福祉法人 蕨市社会福祉協議会  
〒335-0005

埼玉県蕨市錦町3丁目3番27号

(蕨市総合社会福祉センター内)

電話 048(443)6051

FAX 048(444)7050

e-mail w-syakyo@warabi.ne.jp

<https://warabisyakyo.org/>



## 高齢者の相談窓口 第一地域包括支援センター



▲ 介護者交流サロン～介護者のための～  
傾聴のボランティアさんと一緒に

令和6年度より  
誰でもサロンと  
介護者交流サロンの会場・  
開催曜日が変わります。



▲ 誰でもサロン 楽しくレクリエーション

北町公民館で、  
「ちょこっと  
貯筋体操」  
始めます!!



▲ イメージです

### お知らせ

- 第一地域包括支援センターの各事業については **5ページ**
- 社協会員募集は **6・7ページ** をご覧ください。



わらび社協福祉だよりは資源保護のため再生紙を使用しています。

## 事業計画

### 基本方針

長引く新型コロナウイルスの影響による生活様式や社会情勢・環境の変化によって、人と人とのつながりの希薄化や社会的な孤立など地域支援力の衰退が顕在化し、地域が担ってきた支え合い活動・見守り活動、ボランティア活動など、やむを得ず中止や縮小するなど人と人が対面でつながる活動制限がされてきました。

このような状況の中で、令和5年5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類の引き下げとなり、平時への移行の動きが加速され「コロナとの共生」する日常になりつつあります。

本会では引き続き新型コロナウイルス感染予防対策の協力をお願いし、その対象や分野に問わず、地域の生活課題や住民ニーズを把握し、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

近年、地域福祉に関する国の動向は、公的なサービスだけではなく、さまざまな分野の専門職、地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉事業者、行政等が連携・協働して対応することが求められており、断らない包括的な支援体制を一体的に展開する施策「重層的支援体制整備事業」の枠組みが示されています。

令和6年度は、その動向を踏まえ既存のサービス等を活かしつつ、新たな時代に向けた支援体制のあり方に関する情報検討会の継続的な実施のほか、令和5年度から令和7年3月の策定に向けて調査等の取り組みを進める「蕨市地域福祉計画」に包含し一括で策定をする「蕨市地域福祉活動計画」について、連携・協働し策定に参画します。

また、「新型コロナウイルス感染症 特例貸付」の貸付決定件数4,697件について、令和5年より償還開始のステージに移る中で、市社協が行う債権管理に関わる事務、物価高騰などにより引き続き生活再建を支援する相談など、昨今の新たな福祉課題を見据えた組織基盤の整備に取り組んでまいります。

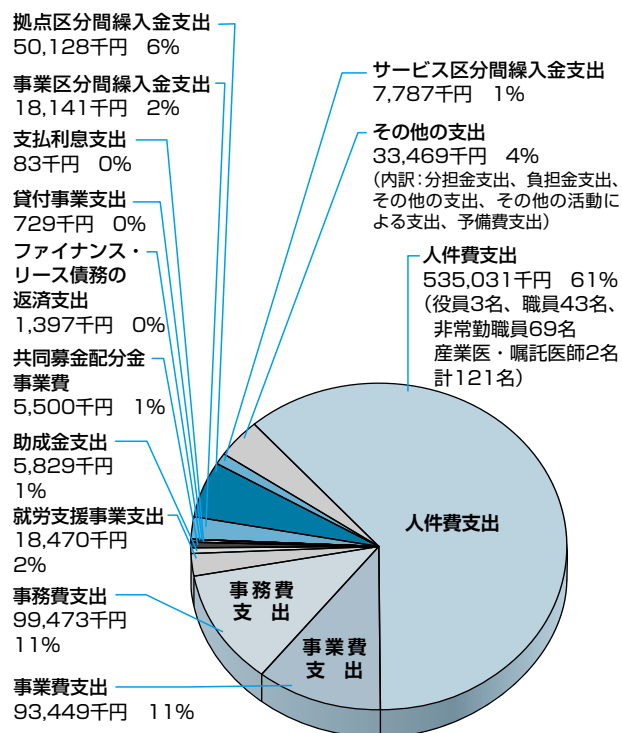
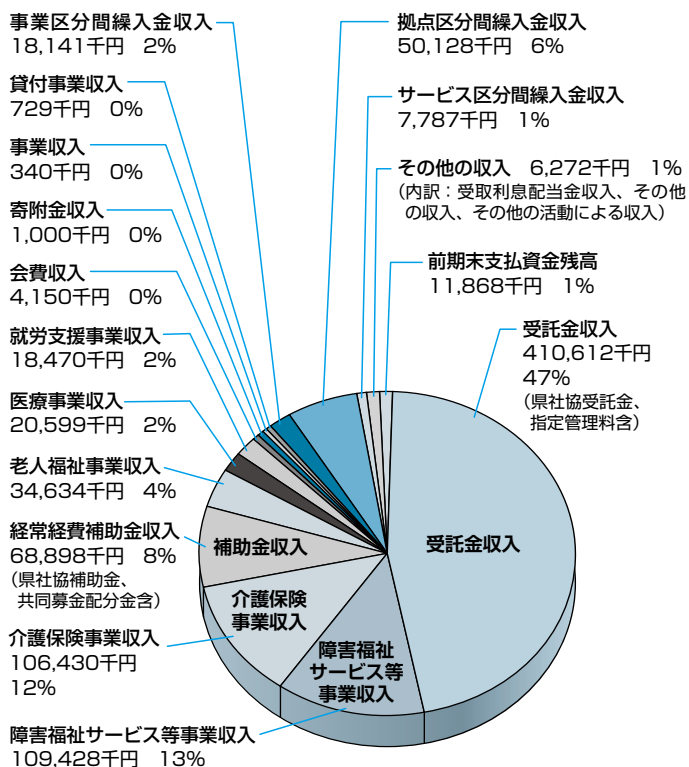
本会が管理運営する各施設等においては、高齢者や障害者など日常生活上の支援を必要とする利用者へ安心・安全かつ継続的なサービス提供のほか、職員の資質向上・意識を醸成することを目的とした研修を計画・参加し、より一層のサービス提供の向上に努めます。

以上から本会の活動の主旨と連動させながら、更なる地域福祉の充実を図り、住民の皆様から必要とされる社協を目指して、役職員が一丸となって各事業について推進してまいります。

## 予算

### 収入 869,486千円

### 支出 869,486千円





スマイラ松原

## 「生活介護情報」



川口市でアロマテラピーを利用した活動を展開している『あろま☆いりあ』さんがボランティアに来てくださいました。オレンジ・ラベンダーの2種類から、ご利用者に好きな香りを選んでもらい、ひとり15分ほどハンドトリートメントをしていただきました。初めは怖がっていた方も、指先までしっかりほぐしていただく事で血流もよくなり、終わりころには「気持ちいい〜」と、幸せそうな顔をされていました。

『あろま☆いりあ』さん、次回もよろしくお願いいいたします。



スマイラ松原では、  
随時見学を受け付けて  
おります。

連絡先  
048-432-6610

## 蕨市

障害のある方の

# 就労・生活 相談会

蕨市障害者就労支援センターを中心に  
蕨市内で障害のある方の就労支援に  
関わっている職員たちが相談をお受けします。  
お気軽にお越しください。

参加自由・予約も可!



令和6年度 開催日・開催場所

令和6年**5月17日**(金)

**7月19日**(金)

**9月20日**(金)

※場所はいずれも蕨市役所2階2-1会議室

時間

**13:00～16:00**(受付終了:15:30)

1部 13:00～14:00 / 2部 14:00～15:00 /  
3部 15:00～16:00

主催:蕨市地域自立支援協議会  
(仕事と暮らし部会)

問い合わせ

蕨市障害者就労支援センター

蕨市錦町3-3-27

TEL:048-432-6820 FAX:048-441-5405



# 軽費老人ホーム ケアハウス松原



## 活動紹介



お花見



日帰り旅行(海ほたる)



スイカ割り



揚げ餅づくり



麻雀



健康診断

ケアハウス松原は、身体の機能が低下したために「独立して生活するには不安」という60歳以上の方々が、健やかで生き生きとした、明るい生活を送れる自立型施設です。

施設見学・入所相談などお気軽にご相談ください!

連絡先 048-432-6747



地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)は

# 高齢者の総合相談窓口です



第一地域包括支援センターの担当圏域は

**錦町・北町・中央1・3～6丁目**にお住まいの方です。

ご本人でもご家族でも、ご近所の方でもご相談いただけます

- 認知症について知りたい
- 介護予防教室について知りたい
- 成年後見制度を利用したい
- 介護者が参加できる交流会を知りたい
- 介護保険の申請をしたい
- 虐待にあっているようで心配

第一地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)で開催している事業をご紹介します。

開催場所	誰でもサロン	介護者交流サロン あかり	体操レクリエーション サロンきらり	ちょこっと貯筋体操 けやき
	旭町公民館 1階 集会室	中央3丁目旭町 町会会館	総合社会福祉センター 3階 多目的ホール	北町公民館 2階 集会室
対象者	65歳以上の方	介護をしている方 していた方	65歳以上の方	65歳以上の方
申込	参加無料 申し込みも不要です 直接会場へお越し下さい			
時間	13:30～15:00	13:30～15:00	10:00～12:00	10:15～11:15
5月	15日(水) 音楽に合わせた体操	5月14日(火)	30日(木)	
6月	19日(水) 元気に歩こう講座	11日(火)	27日(木)	21日(金) NoAエクササイズ
7月	17日(水) 転倒予防体操	9日(火)	25日(木)	12日(金) ゆっくり筋トレ
8月	お休み	お休み	29日(木)	
9月	18日(水) あんしんヨガ	10日(火)	26日(木)	13日(金) ボール体操
10月	16日(水) 指ヨガ・呼吸法	8日(火)	31日(木)	11日(金) あんしんヨガ
11月	20日(水) 脳トレ・嚥下	12日(火)	28日(木)	

※きらりは体操の後にレクリエーション(創作活動など)を行っています。

※上記の活動内容は、感染症等の影響で中止または変更する場合があります。

## 令和6年度からのお知らせ

サロンの場所と開催日が  
かわります

- 誰でもサロン 水曜日  
・旭町公民館1階集会室
- 介護者交流サロン 火曜日  
・中央3丁目旭町町会会館

北町地区で新たに開催します!!  
「ちょこっと貯筋体操教室けやき」

- **場所** 北町公民館 2階集会室
- **時間** 10:15～11:15  
年6回(6月・7月・9月・10月・  
2月・3月)開催予定

毎月の開催の確認は直接お電話、または市の広報でご確認ください。

**申込・問い合わせ** 第一地域包括支援センター TEL048-434-6721



地域の福祉を支えるしくみ

# 蕨市社会福祉協議会

令和6年度

会員募集



## あなたの会費で、「わらび」の地域福祉を支えます

蕨市社協では、毎年7月までは会員募集推進月間として、社協会員の募集を行なっています。「ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして」多くの皆さまに会員加入のご協力を心よりお願い申し上げます。



## 社協会費へのご協力は、地域福祉活動の参加へのひとつの方法です

会員会費制度は、市民の皆様に福祉活動を支えていただく助け合いの制度です。

ご協力いただいた会費で、ボランティア活動や身近な地域福祉活動を推進し、困りごとを抱えた方々への支援や地域課題の解決に取り組んでいます。

また、多くの皆様に社協会員になっていただくことで、社協が行う福祉活動を財政面で支え、地域福祉を推進する活動に参加していただくことにもつながります。



## 会費の使われ方・種別及び金額

### 個人・法人、その他の団体(会員)

#### 一般会員

蕨市に在住する個人

年額 一〇 1,000円

#### 法人会員

社会福祉事業等に賛同していただける法人、その他の団体

年額 一〇 5,000円

令和5年度 会費納入額 4,024,500円

一般会員 3,189人 3,514〇 3,514,500円 法人会員 85件 102〇 510,000円

一般会員の会費納入については、各社協支部、町会、関係者の皆さまのご協力を得て、それぞれの納入方法で取りまとめていただいております。



次のページ(7ページ)へつづく



皆さまからご協力いただいた会費によって、下記の「福祉活動」が支えられています

「地域福祉活動」に 2,048,315円

「社協支部活動」に 1,976,185円

例年実施している地域福祉活動

- はじめてのボランティア体験プログラムの開催
- 福祉体験学習会の実施
- ボランティア活動に必要な器材等の整備
- ボランティアの保険加入補助
- ボランティアの育成  
各種手話講習会の実施  
傾聴ボランティア講座の実施など
- 福祉車両の貸出
- 在宅用福祉機器の貸出
- 社会福祉大会・わらび社協まつりの開催
- ボランティアセンターの運営

- 愛の給食サービスの実施
- ひとり暮らし高齢者等の見守り活動の実施
- 慰問活動の実施
- その他各支部独自で行う事業の開催（寄席、集い、交流会など）



※社協会費のほか、共同募金配分金等と合わせ、上記の「福祉活動」を実施しています。



わらび社協のシンボルマーク

人にやさしく、思いやりのある福祉事業の核となるのは「心」であり、支援する人、支援を受ける人を二つのハートで表しました。

V字形のハートは、地域福祉の向上を意味しています。また、下部の円弧は介護やボランティアの車輛および車いすのイメージを表現しています。

問い合わせ 地域福祉課 地域福祉係 TEL 048-443-6051

郵便はがき

3 3 5 8 7 9 0

料金受取人払郵便

蕨局承認

1000

蕨市錦町3-3-27

蕨市社会福祉協議会  
令和6年度 社協会費担当 行

差出有効期間  
令和7年4月  
30日まで  
郵便切手は  
不要です



蕨市社協では、上記事業のほか介護保険事業や障害福祉サービス事業など様々な事業も実施しておりますのでご利用ください。

詳しくは、蕨社協パンフレット、または、ホームページをご覧ください。

会員加入申込方法

新規で加入いただける方は、左のハガキに必要事項を明記の上ポストに投函してください。

社協職員が連絡の上で集金に伺わせていただきます。

FAXでもお申込いただけます。

FAX 048(444)7050

お名前	ふりがな	性別
電話番号	( ) -	
ご住所	〒	

個人会員	1口	1,000円	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
法人会員	1口	5,000円	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

ご記入いただきました個人情報は、蕨市社協会員募集に関する業務の目的以外には利用いたしません。

# 職員募集

## 地域福祉課 手話通訳者派遣事務所(正規職員)

### 業務内容

- 手話通訳者派遣事務所のコーディネート業務及び事務全般
- 地域福祉課の業務

### 資格

- (1) 昭和54年4月2日以降に生まれた方
- (2) ①手話通訳士 ②手話通訳者全国统一試験合格者 ③都道府県手話通訳者として登録されている方、又は過去に登録されていた方 ④市町村専任手話通訳者の経験がある方  
※①～④のいずれかに該当
- (3) 社会福祉主事任用資格(大学3教科主事含む)  
※この資格がない方は入職後に取得する条件付きで応募が可能
- (4) 普通自動車運転免許を取得されている方は尚可

### 時間

平日 8時30分～午後5時15分(7時間45分・60分休憩)

### 休日

土・日・祝日・年末年始(イベント等の際は土日勤務あり)

### 給与等

月給176,770円～268,070円(基本給+地域手当)  
※上記月給は、高卒～職務経歴15年の方を想定

### 別途支給

通勤手当、扶養手当、住居手当等、賞与(年2回)

### 休暇

有給休暇、リフレッシュ休暇、その他特別休暇多数有り

### 福利厚生

健康・厚生・雇用・労災保険

### 退職金制度

あり

### 選考方法

作文試験、一般教養試験、面接、職場適性検査、手話技術確認



## スマイラ松原 生活支援員(パート)

### 業務内容

スマイラ松原就労継続支援B型事業通所者(障害者)の日中活動支援業務  
受託作業の支援、生活支援、カフェふわりでの利用者支援(接客、送迎等)

### 資格

普通自動車運転免許 ※その他、介護職員初任者研修等あれば尚可

### 時間

平日 8時30分～午後5時15分(7時間45分・60分休憩)  
詳細は、ホームページをご覧ください。https://warabisyakyo.org/

### 休日

土・日・祝日・年末年始

### 給与等

時給1,120円 **別途支給** 通勤手当、賞与(年2回)、処遇改善一時金(年2回)

### 休暇

有給休暇、リフレッシュ休暇

### 福利厚生

健康・厚生・雇用・労災保険

### 選考方法

面接

**問い合わせ** 総務課 TEL. 048 - 432 - 6760

## 学費でお困りの方に

# 教育支援資金貸付のお知らせ



学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、無利子で教育支援資金貸付を実施しています。

	貸付上限額・主な使途			
	教育支援費		就学支援費	
高校	35,000円/月	授業料・ 通学定期代	500,000円 ※入学時のみ	入学金・制服代・ 教科書代等
短大・専門学校	60,000円/月			
大学	65,000円/月			

※返済期間：20年以内 ※実施主体は埼玉県社会福祉協議会です。貸付には審査があります。

**問い合わせ** 地域福祉課 地域福祉係 TEL. 048 - 443 - 6051



5月12日(日)は **民生委員・児童委員の日** 5月12日(日)~18日(土)は **活動強化週間**

**民生委員・児童委員**

住民の皆さんの立場に立って、生活上のさまざまな相談に応じ、行政などへの「つなぎ役」として、また高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などを行っています。

**主任児童委員**

民生委員・児童委員と連携しながら、登下校の安全パトロール、子育てサロンの実施などを行っています。

**問い合わせ**

- 蕨市健康福祉部 福祉総務課 (TEL 048-433-7753)
  - 埼玉県民生委員・児童委員協議会 (TEL 048-822-1197)
- ホームページ <http://www.saitama-minjikyo.or.jp> もご覧ください。

**令和6年度 蕨市社会福祉協議会「助成金」のご案内**

この助成金は、共同募金の配分を財源としています。

蕨市社協では、民間社会福祉活動及び関係団体等への支援育成と連携を進めることにより、蕨市における市民の福祉参加の気運を高め、市民相互の助け合い活動や交流活動等を活性化し、地域福祉の充実を図ることを目的とした助成金の交付を実施します。

● **助成の対象となる団体**

蕨市に活動拠点を有し、1年以上の活動実績がある下記の活動を推進する団体等

- (1) 会員の福祉増進を目的とする福祉当事者団体
- (2) 乳幼児の保育事業、青少年の健全育成事業、更生保護事業を推進する団体

● **申請に必要な書類**

- 助成金交付申請書 ○ 令和5年度の事業報告書、収支決算書
- 令和6年度の事業計画書、収支予算書 ○ 会員名簿、会則など

● **助成の額**

1団体あたりの助成金額は、より多くの活動を支援する観点から、決定団体数に応じて、上限3万円の範囲内となります。

※団体の活動・運営及び財務状況等の書類審査があります。

● **申請期間等**

**令和6年5月1日(金) ~ 令和6年6月28日(金) まで**

郵送(当日の消印有効)または直接、総合社会福祉センターへご持参ください。

〒335-0005 蕨市錦町3-3-27

● **お問い合わせ先**

詳しい内容については、市社協ホームページまたは市社協までお問い合わせください。

**問い合わせ**

地域福祉課 地域福祉係  
TEL 048-443-6051



**みなさまのあたたかい心に感謝します /**

**ありがとうございました。**

**寄付者一覧** 令和5年12月1日~令和6年3月31日

(単位:円)(敬称略)

蕨地区自転車商組合	14,700	中央7丁目自治会	18,000
縫製奉仕活動グループ	30,000	蕨地区自転車商組合	11,200
一般社団法人 戸田蕨トラック協会 代表理事 池永和義	100,000	岡田 弘	100,000
朗読ボランティアサークル「山びこ」会長 上野梢	20,000	松原健康麻雀カレッジ	30,000
蕨福音自由教会	53,330	蕨地区自転車商組合	14,700
蕨地区自転車商組合	13,300	アニメパリアフリーサークル エンジェルライン代表 小林 仁	750
全建総連 埼玉土建一般労働組合 蕨戸田支部	25,000	公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 南彩支部 支部長 鳥山 勉	33,000

**令和6年能登半島地震災害義援金**

令和6年3月31日までに69,346円の義援金を受け付けました。引き続き松原会館及び総合社会福祉センターにて、募集いたしますのでご協力お願いいたします。

# フードパントリーを開催します

食料(ごはん、レトルト食品等)を無料配布します。  
また、清涼飲料水等の寄付も企業に協力をお願いする予定です。

**日時** 令和6年6月28日(金) 9:00~17:00

**場所** 蕨市総合社会福祉センター正面入口(蕨市錦町3丁目3番27号)

**対象**

市内在住で生活に困窮している世帯で、上記日時の指定時間に受け取りに来られる方。  
(お仕事の都合など開催時間帯に来ることが難しい人はご相談ください)世帯単位での申込みとなります。  
**150世帯対象**(上限になり次第受付終了となります)  
生活保護を受給されている方は対象外とさせていただきます。

**申込み**

令和6年6月1日(土)~6月21日(金)までに電話、メール、FAX、またはQRコードによりお申し込みください。なお、お電話にてお申し込みの方は  
平日**8:30~17:15**が受付時間となりますのであらかじめご了承ください。  
**TEL: 048-443-6051 FAX: 048-444-7050**  
メール: [w-chiikifukusi@warabisyakyo.org](mailto:w-chiikifukusi@warabisyakyo.org)



Google  
フォーム

※申込みの際は、氏名、住所など何項目かお伺いいたしますので予めご了承ください。  
詳しくは6月に各公民館等に配布するチラシをご確認ください。

当日は、生活についてのご相談も受け付けます。相談を希望される方は、お申し込みの際にお申出ください。(相談は蕨市生活自立相談支援センターの支援員が行います)

## 食料支援にご協力をお願いします

蕨市社協では、経済的事情で食に困っている方々を支援しています。  
ご家庭や事業所等で余っている食品等のご寄付にご協力ください。



### お持ちいただきたい食品

缶詰、インスタント食品、レトルト食品、飲料水など保存のきく食料品のうち下記の条件を満たすもの

- ① 未開封の市販品
- ② 賞味期限が明確でご持参日より2か月以上であること
- ③ 包装や外装が破損していないこと(レトルトの外箱の破損程度は大丈夫です)

食料支援に対し、蕨市内の方々から多くのご協力をいただいております。  
ご協力いただきましたみなさま、誠にありがとうございました。

**持ち込み先、問い合わせ** 地域福祉課 地域福祉係 TEL 048-443-6051

今年も

## はじめてのボランティア体験プログラム

申し込みは **6月3日(月)**から!!

詳しくは、学校、公民館、図書館に  
配布のチラシをご覧ください。

みなさまのご参加  
お待ちしております

始まるよ!!

問い合わせ

蕨市ボランティアセンター  
TEL 048-433-1915

今回の社協だよりは令和6年11月1日発行です。点字版・テープ・CD版の「さくらんぼ」をご希望の方は、蕨市社会福祉協議会までご連絡ください。また、点字版については、総合社会福祉センターでもご覧いただけます。